

質 疑 要 旨

盛本芳久議員 No. 1

質 疑 要 旨	要 答 弁 者
<p>1 地方自治法改正と地方分権について 今般の地方自治法改正について、地方分権に逆行する懸念はないのか、知事の考えを聞く。</p>	<p>知 事 総 務 部 長</p>
<p>2 能登半島地震と志賀原発について</p> <p>(1) 地震と原発事故の複合災害に対応する防災計画・避難計画と、その裏付けとなるインフラ整備は可能だと考えているのか。</p> <p>(2) 能登半島地震の被害状況を鑑みると、今後の創造的復興に志賀原発の再稼働は整合しないのではないのか。</p> <p>(3) 志賀原発の廃炉について、関係機関と直ちに調整を開始すべきではないか。</p> <p>(4) 原子力災害対策指針を抜本的に見直すとともに、適合性審査の規制基準についても避難計画の実効性を追加するよう、国に求める考えはないか。</p> <p>(5) 現行の県・志賀町・北陸電力間の安全協定と同等の、運転の同意権を定めた安全協定を全市町が締結するよう、県が主導すべきと考えるがどうか。</p>	<p>知 事 危 機 管 理 監 企 画 振 興 部 長</p>
<p>3 能登半島地震の復興について</p> <p>(1) 木造仮設住宅を多く建設し、プレハブ型仮設住宅やみなし仮設住宅からの住み替えが可能となるよう運用すべきと考えるが、所見を聞く。</p> <p>(2) 解体や廃棄物処理においてアスベスト対策が重要と考えるが、ボランティアや作業者の安全対策と指導・啓発について、現状と今後の取り組みを聞く。</p> <p>(3) 農家の生産再開に向け、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度などを積極的に活用すべきと考えるがどうか。</p>	<p>知 事 生 活 環 境 部 長 農 林 水 産 部 長 土 木 部 長</p>

この質疑要旨は、6月10日午後5時25分に取りまとめたものです。

質 疑 要 旨

盛本芳久議員 No.2

質 疑 要 旨	要 答 弁 者
<p>4 インクルーシブ教育について</p> <p>(1) 「障害のある人もない人も共に暮らしやすい石川県づくり条例」の理念に照らし、県教委の考えるインクルーシブ教育の定義と目指す姿を聞く。</p> <p>(2) 文科省も県教委も、小中学校において特別支援学級と通常学級の交流授業を50%以内とする制限を設けているが、その目的を聞く。</p>	教 育 長
<p>5 教員確保と学校多忙化改善対策について</p> <p>(1) 中教審の特別部会による教員確保策の提言において、残業代を支給する方針とならなかったのはなぜか。また、教職調整額の引き上げが教員確保に有効だと考えているのか、提言への評価と併せて聞く。</p> <p>(2) 文科省や地方教育委員会が一体となって、人材確保法に基づく特別手当の増額を要求するべきではないか。</p> <p>(3) 総務省の令和5年地方公務員給与実態調査によると、石川県の教員給与は全国47位となっており、早急に改善しなければ人材を他県に奪われかねないと考えるが、対応を聞く。</p>	教 育 長

この質疑要旨は、6月10日午後5時25分に取りまとめたものです。